資料１－１

「ユニバーサルサービス制度の将来像に関する研究会」開催要綱（案）

１．目　的

国民生活に不可欠な電気通信サービスが全国あまねく提供されることを確保するユニバーサルサービス制度について、ＰＳＴＮからＩＰ網への移行の進展及びブロードバンドサービスの一層の普及など市場実態が大きく変化していることを踏まえ、こうした環境変化に対応した新たな制度の構築に向けて、幅広い観点から検討を行うことを目的として開催する。

２．名　称

本会の名称は、「ユニバーサルサービス制度の将来像に関する研究会」と称する。

３．検討事項

本会は、以下の事項について検討する。

（１）ユニバーサルサービスの対象範囲
（２）ユニバーサルサービスの提供主体の在り方
（３）ユニバーサルサービスに係るコスト算定・コスト負担方法の在り方
（４）ＰＳＴＮからＩＰ網への移行過程における制度運用の在り方　等

４．構成及び運営

（１）本会は、総合通信基盤局長の研究会として開催する。
（２）本会の構成員は、別紙のとおりとする。
（３）本会には座長及び座長代理を置く。
（４）座長は、構成員の互選により定め、座長代理は、座長が指名する。
（５）座長代理は、座長を補佐し、座長不在のときは座長に代わって本会を招集し、主宰する。
（６）座長は、必要に応じ、関係事業者等に出席を求めることができる。
（７）座長は、具体的検討のための作業部会を置くことができる。
（８）本会の議事は、特段の事情がある場合を除き公開を原則とし、透明性の確保に努める。
（９）その他本会の運営に必要な事項は、座長が定めるところによる。

５．開催期間

本会の開催期間は、平成１９年１月から平成１９年１１月までを目途とする。

６．庶　務

本会の庶務は、総務省総合通信基盤局電気通信事業部料金サービス課が行う。

（別　紙）

「ユニバーサルサービス制度の将来像に関する研究会」構成員

（五十音順、敬称略）

尾家（おいえ）　祐二（ゆうじ）	九州工業大学情報工学部電子情報工学科教授
菅谷（すがや）　実（みのる）	慶應義塾大学メディア･コミュニケーション研究所教授
関口（せきぐち）　博正（ひろまさ）	神奈川大学経営学部助教授
辻（つじ）　正次（まさつぐ）	兵庫県立大学大学院応用情報科学研究科教授
富樫（とがし）　敦（あつし）	宮城大学事業構想学部デザイン情報学科教授
藤原（ふじわら）　淳一郎（じゅんいちろう）	慶應義塾大学法学部教授
柳川（やながわ）　範之（のりゆき）	東京大学大学院経済学研究科助教授
山内（やまうち）　弘隆（ひろたか）	一橋大学大学院商学研究科長
山下（やました）　東子（はるこ）	明海大学経済学部教授